

公認会計士にも 在宅勤務広がる

監査法人、人材つなぎ留め

公認会計士も働き方を見直します。大手監査法人の間で在宅勤務を認める動きが広がっている。監査法人トーマツやあずさ監査法人が相次ぎ週1〜2日の在宅勤務を認める制度を導入。激務緩和で人材のつなぎ留めを急いでいる。

公認会計士は顧客企業の機密情報を扱う専門性の高い業務だが、相次ぐ会計不祥事で監査への要求も高まっている。労働強化の流れの中で育児や介護を機に退職する人も少なくない。

企業会計の知識や経験を買われ、ベンチャー企業の財務責任者やコンサルティング会社など「受け皿」からの引き合いも多い。監査法人にとって、働きやすい環境づくりが重要になっている。

トーマツは10月からマネジャーなど管理職を中心に週1日程度の在宅勤務制度を始めた。自分のチームが受け持つ企業の監査スケジュール作成や、頻繁に変わる監査基準を自習する「eラーニ

ング」などについて在宅執務を認める。顧客企業の内部資料など機密性の高い資料は持ち出さない。

あずさも全職員約5600人を対象に週2回程度の在宅勤務を認め始めた。まず20〜30代の女性などを中心に試験導入したところ、仕事がしやすいと評判が良かった。

「従来の働き方にとらわれず、多様な働き方を提供する」（中村宏之ダイバーシティ推進室長）と制度拡充に意欲的だ。

新日本監査法人やPWCあらた監査法人などは既に導入済みで、これで大手法人の全てが在宅勤務を導入した。